

教育委員会事務事業 点検・評価報告書

平成21年度事業対象

平成22年11月

南三陸町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成20年4月1日施行)により、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

南三陸町教育委員会では、法改正の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資することと併せ、町民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会が策定した「平成21年度教育基本方針」に掲載する施策に係る具体的な事務事業について点検・評価した内容を報告書にまとめました。

町民の皆様はこの報告書をご覧いただき、教育委員会の取り組みについてご意見等をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えています。

今後とも、「南三陸町教育基本方針」に基づいて、教育環境の整備・充実に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成22年11月

南三陸町教育委員会委員長 阿部 東 夫

(平成20年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(関係条文抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の実施概要

(1) 評価の対象

点検・評価は、「平成21年度教育基本方針」に掲載する施策に係る具体的な事務事業を対象としました。

具体的には、「学校教育・社会教育」の各項目について実施いたしました。

(2) 対象期間

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(3) 評価の観点

教育基本方針に示す具体的施策に係る事務事業81項目について、成果と課題を明らかにした上で、次に示す5区分により達成度を評価しました。

A	期待以上
B	期待どおり
C	普通
D	やや下回る
E	期待以下

(4) 評価の主体及び方法

評価等に際しては、評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など5名で構成する「南三陸町教育委員会事務事業評価委員会」を設置し、外部の立場からの客観的なご意見とご助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は、次のとおりです。

委員長 三浦英治（前南三陸町教育委員会委員長）
副委員長 西城紀子（元中学校教師、中学校特別非常勤講師）
委員 小野寺敏一（戸倉中学校学校評議員）
委員 佐藤信一（志津川小学校父母教師会会長）
委員 渡邊正一（志津川小学校学校評議員）

（順不同、敬称略）

3 点検・評価結果

(1) 評価等の結果

評価委員が附したAからEまでの評点を5点から1点に数値化し、評価委員5名の加重平均を四捨五入した結果を、再びAからEとして評価委員全体の評点としました。その結果、評価対象とした81項目中48項目が「期待どおり」、33項目が「普通」という評価をいただきました。

南三陸町教育委員会といたしましては、この結果を尊重し、教育委員会自らの評価結果とさせていただきます。

評価	期待以上	期待どおり	普通	やや下回る	期待以下
項目数	0 (0%)	48 (59.26%)	33 (40.74%)	0 (0%)	0 (0%)

(2) 各項目における評価結果

別紙、一覧表のとおりです。

(3) 公表の方法

町ホームページに掲載します。

以上、平成21年度教育委員会事務事業点検評価の報告とさせていただきます。

大分類：総務調整

主要施策：教育行政の総務調整

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
1	教育委員会の会議、その他庶務	教育総務課	B期待どおり	適正かつ円滑な教育委員会の開催、運営を行う。	年間12回開催され43件の議案と10件の報告が処理された。 今後も良好な状況の維持が望まれる。
2	教育委員会の規則等の制定及び公布に関する事務	教育総務課	B期待どおり	教育委員会の権限に属する、規則、訓令等の適正な制定と公布を行う。	町長へ条例6件を具申し、規則13件、訓令3件を制定した。 変化する教育情勢に合わせた適正な事務を今後も行う必要がある。
3	栄典及び表彰に関する事務	教育総務課	C普通	教育振興に高い功績があった退職校長の高齢者叙勲、死亡叙勲の申請を行う。	死亡叙勲2件を適正に処理した。 事由発生から申請までの期限が短いため、事前のデータ管理が必要である。

大分類：学校教育

主要施策：地域に根ざした特色ある学校づくり

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
4	南三陸町地域連携型中高一貫教育	教育総務課	C普通	中学校と高等学校の生徒、教職員が互いに交流し、6年間のゆとりある学校生活の中で個性や創造性を伸ばす教育を進め、各校の活性化と地域の発展に寄与する。	志津川高等学校入学者125名中109名が町内3中学校の卒業生であった。 学力の維持向上の確保を積極的に進めるとともに、近年中に予定される制度改正に、迅速かつ確実に対応する必要がある。

大分類：学校教育

主要施策：心身ともに健康な児童生徒と着実な学力向上の推進

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
5	学校教育への指導・助言	教育総務課	C普通	町立の学校として歩調のあった教育の推進と、指導方法等をより改善するために、必要な指導助言を行う。	校長会議等を通じた指示、教育委員の学校訪問及び宮城県教育事務所の指導主事による訪問指導を実施した。 今後も適正に指導助言を行う必要がある。
6	児童生徒及び教職員の保健、安全に関する事務	教育総務課	B期待どおり	学校保健安全法に基づき、学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図る。	校医・歯科校医及び検診機関による児童生徒の内科、眼科、耳鼻科、歯科、尿、心臓、蟻虫及び血液の検査並びに教職員の生活習慣病及び胃がん検診を実施した。 今後も適正な実施が必要である。

7	就学時健康診断	教育総務課	B期待どおり	学校保健安全法に基づき、就学予定者に対しあらかじめ健康診断を行い、心身の状態を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資する。	翌年度の小学校入学予定の児童を対象に、内科・歯科検診、視力・聴力検査、ことばの相談を行った。 今後も適正な実施が必要である。
8	児童生徒の学力向上に関する事業	教育総務課 町立学校	C普通	全国的な規模で児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる。	全国一斉の調査と同じ日に実施することができた。 小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施した。 単なる学力の比較に終わるのではなく、学習状況等も分析し、よりの確な教育指導に反映させる必要がある。
9	外国語指導助手(ALT)による外国語教育	教育総務課	B期待どおり	英語を母語とする外国青年を招致し、日本人外国語教師の下で言葉の使用法や発音等の指導を行い、児童生徒の外国語能力の向上と外国文化の理解を進める。	JETプログラムの活用によりアメリカ人女性2名を招致し、町立小・中学校児童生徒の英語教育を進めている。 児童生徒の活きた英語教育につながっているが、今後新学習指導要領に対応する、ALTの適正配置が必要である。
10	学校給食事業	学校給食 共同調理場	B期待どおり	安全安心な給食の提供により児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食育、健康教育の普及充実を図る。	恒常的な衛生管理の徹底、関係機関との情報交換、学校・家庭への「食育と健康」情報の提供、施設の整備に努めた。 児童1,042人に対し175日、生徒630人に対し165日の提供を実施した。 今後も安全な給食を提供するとともに、給食費の未納問題にも的確に対応する必要がある。
11	心身障害児就学指導に関する事務	教育総務課	C普通	障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行う。	幼稚園、保育所、学校等と連携の上、児童生徒の実態把握と就学・教育相談を実施した。 心身障害児就学指導委員会の開催並びに特別支援学級、通級及び特別支援学校への就学指導と手続き事務を行うとともに就学奨励費の支給事務を行った。 関係機関との更なる連携強化と奨励費対象範囲拡大についての検討を行う必要がある。

12	特別支援教育推進事業	教育総務課	B期待どおり	学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等に対する総合支援体制の整備を行う。	特別支援教育推進委員会を開催し町の特別支援教育に関する方策等の調整を行った。 特別支援教育コーディネーター等が児童生徒の実態把握や支援方法の調査研究を行い、支援が必要な児童生徒へ具体的な支援を進めた。 教職員等の一斉研修会等を開催した。教員補助者11人を配置し児童生徒の支援をした。就学時健康診断の際、悉皆の「ことばの相談」を実施した。 さらに、個々に応じた支援を続けるとともに、必要十分な教員補助者の確保が必要である。
13	学校不適應児童生徒対策事業	教育総務課	B期待どおり	学校不適應(不登校等)児童生徒に対し、個々の状態に応じた適切な指導を行うことにより、学校生活への復帰を図る。	適応指導教室「はまゆり教室」を平成の森に設置、1名の指導員を配置し、学校不適應(不登校等)児童生徒に対し、学習意欲、自立心、社会性等を育て、学校生活への復帰を促した。 1名のはまゆり教室通所があったが学校へ復帰することができた。 今後も不登校者ゼロを目指して教室内外での支援を行う。
14	災害給付金請求及び支給事務	町立学校	B期待どおり	学校の管理下での災害(けが等)に対する給付金支給により児童生徒の健康の保持増進を図る。	小学校 79件、中学校145件の災害給付金支給を行った。
15	私立幼稚園就園奨励費補助金事業	教育総務課	B期待どおり	私立幼稚園設置者に対する補助金交付により、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図る。	51人に対し就園奨励費補助金を交付した。 今後も事業継続が望まれる。

大分類：学校教育

主要施策：教職員の専門的な資質と能力の向上

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
16	教職員研修に関する事務	教育総務課	B期待どおり	教育公務員特例法に定める教育公務員の研修を行うため、その機会の調整と手続きを行う。	国、県の実施する研修等への参加手続きを行った。 町の責任で行う初任教員への研修会を開催した。

大分類：学校教育

主要施策：学校教育環境の整備充実

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
17	通学区域の再編関係	教育総務課	B期待どおり	町立学校の適正規模の学級編成と学校経営を図る。	入谷中学校と志津川中学校を統合した新生志津川中学校の健やかな運営に力を入れた。 新生志津川中学校の開校式を挙行了。 スクールバスを運行した。 今後想定される小規模化についてその対策を検討する必要がある。
18	学校施設整備等工事	教育総務課	B期待どおり	学校施設設備を整備することにより、快適な教育環境の確保及び児童生徒の安全を確保する。	国の地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、廃校施設の解体等工事を実施したほか、学校施設設備等の整備を行った。また、戸倉小学校屋内運動場新築に係る地質調査、実施設計業務を業務委託により実施した。
19	学校パソコン整備事業	教育総務課	B期待どおり	児童生徒の情報の理解、選択、処理、創造などに必要な能力及びコンピュータ等の情報手段を活用する能力と態度の育成を図る。また、教職員の業務の効率化と個人情報の保護を図る。	教育用パソコンのリース契約により整備し、不具合が生じた際は修繕及び再設定等を行っている。 旧入谷中学校から志津川中学校へ15台の生徒用パソコンの移設工事を行った。 事務の効率化及び設備の均一化のため、再リースにより契約期間を調整し、入れ替え時期の統一化を図る必要がある。
20	学校施設の維持管理に関する事務	教育総務課	B期待どおり	施設・設備の維持管理や保安、衛生管理などを行い、安全・安心な学校環境を保持する。	専門業者に警備保障、プール等各種保守管理、貯水槽清掃、地下タンク検査、ごみ運搬等を委託している。 また、学校施設設備保全のため所要の修繕工事を実施した。 委託契約の効率化と施設の老朽化による突発的な修繕に対応できる体制の確保が必要である。
21	スクールバス運行事業	教育総務課	B期待どおり	公共交通機関の撤退及び町立学校の統廃合の進捗に伴い必要となる遠距離通学の児童生徒の通学手段を確保する。	統合等により必要となっている志津川小学校、戸倉小学校、入谷小学校、志津川中学校及び戸倉中学校にスクールバスを運行した。 今後も適正量の提供が必要である。

大分類：学校教育

主要施策：教育システムの多様化と支援体制の整備促進

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
22	児童生徒の就学に関する事務	教育総務課	B期待どおり	保護者の子どもを就学させる義務の確実な履行を促し、教育の機会均等を図る。	学齢簿の編製、入学期日の通知、学校の指定、区域外就学に係る協議等の事務、適正な学級編制、就学援助費の支給を行った。 コンピュータを活用した入学通知システムの再構築と、就学援助費支給要件の再検討が必要である。
23	育英資金の貸付及び返還に関する事務	教育総務課	C普通	町内に住所を有する方の子で、高等学校、大学等に在学、または入学見込みのものうち、学業成績が優秀で経済的負担が困難な学生に対して、育英資金の貸付を行う。	育英資金の貸付けを希望する保護者の申請を受け、選考委員会に諮問・答申により教育長が奨学生を決定した。新規に高校在学1名、大学・各種学校在学9名に貸付した。 希望者全員に対し貸付できていない状況がある。さらなる基金の拡充や効率的な運用が望まれる。また、貸付金の回収困難な事態が生じないよう、対象者の選定を含めた管理の徹底が必要となる。

大分類：社会教育

主要施策：生涯学習推進体制の充実と普及啓発

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
24	生涯学習推進大会	生涯学習課	C普通	生涯学習推進関係者並びに町民が一堂に会し、相互にその活動や成果の発表・交流をし、生涯学習の振興を図る。	表彰、事例発表、講演で構成する推進大会を開催した。 事業の目的と講演内容のバランスを、費用対効果も考慮したうえで決定する必要がある。
25	生涯学習指導者育成事業	生涯学習課	C普通	地域の教育力を活用し学社連携・融合の充実と推進を図る。	地域の人材を活用し、こどもたちとお互いに学びあう中から指導者を育成し地域活動の推進を促した。小中学校の総合的な学習等への地域人材の活用、派遣を行った。
26	みんなの出前講座	生涯学習課	C普通	関係各課との連携を図り、町民に学習の機会を提供することで住民主体のまちづくりを推進する。	社会教育関係団体、地区公民館等の要望に応じ、各課の職員が講師となり学習会を開催した。 要望の変化に対応した事業展開が必要である。
27	学習支援バス運行事業	生涯学習課	B期待どおり	移動手段の確保対策として町民バスを運行し、町民の生涯学習活動を支援する。	社会教育関係団体、スポーツ関係団体等の移動を伴う研修、学習活動等に対し町民バスを貸し出した。 趣旨の周知徹底が必要である。

28	社会教育関係団体の育成・強化	生涯学習課	C普通	補助金の交付により社会教育関係団体の活動支援と育成を図る。	本別ふるさと交流事業補助金、ジュニア・リーダー活動研修補助金、生涯学習振興事業補助金(12種)などを交付し支援を行った。 補助金なしで団体の維持、活動の推進ができるよう団体への働きかけが必要である。
29	図書館奉仕 資料の管理	図書館	C普通	資料を収集、整理し、保存して、いつでも利用に供することができる状態にする。	図書29, 897冊、視聴覚資料428点を管理している。 利用者が求める資料の適切、迅速な提供が図れ目的は概ね達成したが、さらなるサービス向上を図るため電算システム化が望まれる。
30	図書館奉仕 利用サービス	図書館	C普通	利用者が求める資料や情報の提供と学習活動等に役立つ支援を行い、一般公衆の利用に供する。	3万冊を超える資料の貸し出しのほか、リクエスト、レファレンス、相互貸借事務、文献資料複写、視聴覚資料等の貸出、巡回文庫などを実施し目的は概ね達成できた。 今後はより迅速な資料提供のため、電算システム化による蔵書管理が必要である。
31	図書館奉仕 児童サービス	図書館	B期待どおり	子供たちが読書に親しみながら、健やかに発達するため、学校図書館との連携を強化し、子どもの図書利用と読書活動推進を図る。また、体験学習やおはなし会等の事業を展開し、図書館に親しませる。	小中学校、幼児施設等への読書活動支援、体験学習とおはなし会、読書感想文・作品集イラストコンクール、「多読賞」の贈呈と図書館だより紙上発表などを実施し、目的は概ね達成できた。
32	図書館奉仕 利用の拡大と促進事業	図書館	B期待どおり	図書館事業に対する理解と関心を得るための広報活動及び情報提供に努め、町民の学習活動等の支援を行うことで利用促進と貸出し拡大を図る。	チリ地震津波資料展、子どもの本展示会、ミニギャラリー展示、図書館だよりの発行、広報南三陸及び町のホームページへの情報掲載などにより資料の貸出しが増加し、目的は概ね達成できた。

大分類：社会教育

主要施策：社会教育推進体制の充実と地域活動の促進

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
33	山形県庄内町ふるさと交流事業	生涯学習課	B期待どおり	海辺の南三陸町と山地の山形県庄内町の子どもたちが、両町の自然、風土に触れ合い、親しみながら、広い視野と豊かな感性を磨き、友好町としての親睦を深め合う。	南三陸町と山形県庄内町の小学5、6年生を対象に開催している。隔年でそれぞれの町を会場にして実施、21年度は、庄内町で実施した。

34	北海道本別町ふるさと交流事業	生涯学習課	B期待どおり	<p>他地域の子どもたちとの交流活動や研修活動を通して、「協調」「自律」「友愛」の精神を高めさせ、南三陸町の次代を担う青少年リーダー(ジュニア・リーダー)の資質向上と健全育成を図る。</p> <p>南三陸町の生活環境と異なる生活体験を通して、北海道の大自然の厳しさ、すばらしさを体感させながら、他地域との交流を促進させる。</p>	<p>4泊5日で実施、北海道本別町のジュニア・リーダー(HVCかめ)や青年会、婦人会、地域指導者とともに酪農場視察、政令指定都市施設見学、大雪山系観察、歩くスキー体験、ミニバレー、フロアカーリング、全日本公認玉入れ競技などをとおし、技術の向上を図りながら、地域間交流・世代間交流を展開した。当町から中高生7人が参加したが、参加後のそれぞれの様子から、大いに効果があげられた事業と考える。</p>
35	ジュニアリーダー育成事業	志津川公民館	B期待どおり	<p>子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援及び地域活動を行うとともに、その活動を通して自己形成を推進する。</p>	<p>町教育委員会と町子ども会育成会連絡協議会が一体となって育成に取り組んでいる。初級研修は、宮城県教育委員会が定めるプログラムに則り、町教委が実施し、中級・上級研修については、県教委が主催で実施している。技術的研修等は宮城県子ども会育成連合会が主となり事業を展開し、ジュニア・リーダーの育成に努めている。</p> <p>新規参加者の減少への対策が課題である。</p>
36	ジュニア・リーダー初級研修会	生涯学習課	B期待どおり	<p>宮城県教育委員会で定める研修カリキュラムをとおして、青少年ボランティアの諸活動に必要な基礎・基本を習得させながら、北海道本別町と南三陸町との地域間交流を促進する。</p>	<p>2泊3日で実施、宮城県志津川自然の家を会場に、南三陸町18人と本別町11人が受講した。地域間交流を促進するため、現役のジュニア・リーダーが運営協力として参加した。講義・演習のほかいかだづくり、キャンプファイヤーなどの研修内容や交流活動はとても充実したものとなり、ねらいは達成できたと考える。</p> <p>新規参加者の減少への対策が課題である。</p>
37	地区子ども会支援事業	志津川公民館 歌津公民館	C普通	<p>子ども会の自主的な活動を育成指導し、子ども会の健全な育成と福祉の増進を図る。</p>	<p>ジュニア・リーダー派遣による地区子ども会活動支援、子ども会リーダー研修会の実施、全国子ども会安全会への加入促進などを実施し、概ね目的は達成された。</p> <p>PTA活動の一環としての活動と子ども会の自主活動のあり方を再検討する必要がある。</p>

38	南三陸町協働教育推進事業	生涯学習課 志津川公民館 戸倉公民館 入谷公民館 歌津公民館	B期待どおり	地域社会と学校教育との協働で、地域の特色を生かした教育活動が実践できる推進体制の確立を図る。	各地区の公民館が、小中学校や地域社会の要望に応えながら、学校と地域をつなぎ、相互が主体的に協働して取り組む教育活動を展開した。学校の要望に応じた地域人材の発掘や紹介、活動のコーディネート、物品等の紹介や貸与、講師派遣、学習支援バス運行事業、広報活動や報道機関等への情報提供などを実施した。 事業の周知と実施体制のさらなる整備が必要である。
39	日本語講座	志津川公民館	C普通	中国からの在町外国人を対象に日本語を学習する。	日本語の基礎から日常生活で会話ができるまで通年して教室を開講し、習得する。月に平均して2～3回程度で33回開講した。 さらなる周知と体制作りが必要。
40	家庭教育講演会事業	志津川公民館	C普通	子どもの健全育成に必要な健康で明るい家庭教育のあり方を学ぶ。	年に1回町内の保育士・幼稚園教諭、各行政区婦人団体等女性を対象に、講演会を開催。事業を共催で行っているため、公民館と幼保連事務局双方での話し合いをもち、家庭教育にふさわしい講演会を実施している。 対象者の範囲、開催時間帯や講演の分野について再検討が必要である。
41	成人式	志津川公民館	B期待どおり	祝日法に定める目的同様、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますとともに、自主運営を通して地域活動への架け橋とする。	8月15日(土)に開催し、成人者294名中221名が出席した。岩手佳代子氏を講師に記念講演「20代を駆けぬけろ!! ～すぐに使えるコミュニケーション術～」を行った。 1月開催の検討と、出席率の向上対策が必要である。
42	高齢者教室	志津川公民館 戸倉公民館 入谷公民館 歌津公民館	B期待どおり	高齢者が時代の変化に対応し、健康で明るく積極的に生きがいを求め、暮らすための学習を行う。	学習会、講演会、健康教室、シルバークッキング、ゲートボール大会やしめなわづくりなど、各地区公民館が地区にあわせた事業を展開した。 参加対象者の減少に対する取り組みや、地域の子供たちとのふれあいの機会を増やすなど事業内容の充実が望まれる。
43	愛鳥週間コンクール	志津川公民館 歌津公民館	B期待どおり	貴重な鳥類へ対する正しい知識と保護思想の普及啓蒙を図ることを目的とした全国運動の「愛鳥週間」の趣旨に沿い、町内の小中学校児童生徒から、標語、ポスター及び巣箱・給餌台等の製作品を募集し、愛鳥思想を普及する。	出展総数1,959点の応募があった。最優秀賞、優秀賞、優良賞、審査員特別賞を授与する。また、優良賞以上の作品を次年度の宮城県愛鳥週間ポスター原画コンクールへ出品する。志津川公民館、歌津公民館にそれぞれ6日間展示した。

44	婦人学級	戸倉公民館 歌津公民館	B期待どおり	婦人教育(活動)全般の支援を行う。	地区の実情に合わせた各種事業により、婦人教育、活動支援を行った。 地区により活動状況に開きがある。必要時応じた事業展開が必要である。
45	公民館だより発行	入谷公民館 歌津公民館	B期待どおり	公民館だよりを発行し、地区内の各種情報を広く地区民に提供することで、地域コミュニティ活動に対する地区民の理解と関心の度合いを高め、明るく住みよい地域づくりに貢献することを目的とする。	年12回発行し地区内毎戸に配布している。 地域での活動状況等の情報を共有することで、他地区への関心が高まり、互いに情報収集を行ったり、ともに活動したりとコミュニティ活動が活発になった。 今後も事業継続が望まれる。
46	戸倉コミュニティ推進協議会活動	戸倉公民館	B期待どおり	地域住民相互のコミュニケーションの向上、心身の健康増進、環境美化、伝統文化の保存伝承などを目的とする。	各種スポーツ大会の開催、花の植栽事業、海の日クリーン作戦、戸倉地区新年交歓会、その他各種イベント活動等、戸倉公民館との共催という形で行われている事業や、伝統文化保存を目的とする団体への支援等、当初の目的を達成している。
47	グリーンウェーブ入谷構想促進委員会	入谷公民館	B期待どおり	「住んでよかった。住んでみたい。」町づくりのために各層・各団体での構想や検討事項等を協議し、更によりよい町づくりの方法を研究し、併せて町の発展に寄与する。	ひころの里関連事業の推進に関する事、地域の活性化及び地域の抱える課題等に対応する事業に関する事、研修会、講演会等に関する事グリーンツーリズムに関する事を協議または事業協力した。 役員の高年齢化と次世代の役員後継者不足が課題となっている。
48	入谷地区リーダーズ視察研修	入谷公民館	B期待どおり	入谷地区の各種団体・組織を代表するリーダーたちが、地域づくり・人づくりの研鑽のため先進地を視察研修することにより、生き活きと楽しく暮らせる生涯学習活動の充実を図ることを目的とする。	山形県金山町で四季の学校(谷口がっこそば)「施設の現状等の講話と意見交換」、暮らし工房「施設の現状等の講話と意見交換」などの研修を各種団体役員等約40名の参加で実施した。 次世代の役員後継者育成と事業のマンネリ化解消が課題である。
49	すばらしい入谷をつくる協議会	入谷公民館	B期待どおり	協議会活動をとおして、活力ある、個性的で、心豊かなすばらしい入谷をつくる運動を推進することを目的とする。	美しい地域環境づくりの推進、心の通いあう地域をつくる運動、なかまづくり、地域づくり運動の展開、安心・安全な地域づくりの推進などに係る事業を実施した。 各種団体との更なる連携と、参加者減少への対策が必要である。
50	すばらしい歌津をつくる協議会	歌津公民館	B期待どおり	活力ある個性的で、心豊かな町民運動を推進することにより、明るく住みよい心の触れ合う地域づくりの実践を目的とする。	美しい生活環境をつくる運動、心の通いあう地域をつくる運動、安全・安心な地域づくりの推進などにおいて各種事業を実施した。 地域の中でバランスの取れた活動と体制作り、事業の担い手の確保が課題である。

51	子どもの本展示会	歌津公民館	C普通	多くの方が児童書に触れる機会を設け、さらには児童書の選択・購入などの参考とするものである。	昨年度出版された児童書300冊を県図書館から借り受け、保育所(園)・小学校・一般を対象として歌津公民館ホールで展示した。来場者数は62名。 期間の延長、開催場所の増設など来場者を増やす対策が必要である。
52	図書貸出事業	歌津公民館	C普通	図書室の利用促進と読書活動の推進	図書室の蔵書を幼児から一般まで貸出を実施した。遠隔地の名足小学校へは週1回巡回文庫として100冊、地区内2保育所・園には20冊団体貸出を実施した。 中学生・一般(高校生、幼児含む)の利用促進と蔵書の管理の充実が望まれる。
53	読み聞かせ事業	歌津公民館	C普通	歌津地区の小学生低学年を対象として、図書館・歌津公民館図書室の蔵書などを利用し、講師による読み聞かせを実施し読書活動と活字に慣れ親しむ活動の一助とする。	地区内2小学校で、5月から翌年3月まで月1回(夏季・冬季休業除く年9回)ボランティアによる大型絵本・絵本等で読み聞かせを実施した。 ボランティアの公募、絵本の追加整備が必要である。

大分類：社会教育

主要施策：魅力ある地域文化の醸成と文化財の保護・活用の促進

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
54	芸術文化鑑賞事業	生涯学習課	C普通	優れた芸術文化に触れる機会を提供し、鑑賞能力の向上、豊かな情操教育の涵養を図る。	親子芸術文化鑑賞会、宮城県巡回小劇場、宮城県青少年劇場小公演、本物の舞台芸術体験事業、お楽しみコンサートを実施した。 生涯の各年代に応じた文化芸術鑑賞事業を取り入れている。事業の目的は達成されているが、各1回にとどまっている。民間の団体(実行委員会)主催によるコンサート等への支援の方法についても検討する必要がある。
55	文化の伝承	生涯学習課 戸倉公民館 入谷公民館	B期待どおり	文化財の保護、保存、活用と文化財愛護の啓蒙を図る。	地域の文化伝承支援、行山流水戸辺鹿子躍、戸倉浜甚句、長清水鳥囃子、入谷打囃子の指導育成伝承事業、子どもたちの郷土芸能発表会を実施した。 少子化により伝承活動が難しくなっている。
56	文化財の保護	生涯学習課	C普通	文化財の保護、保存、活用と文化財愛護の啓蒙を図る。	文化財パトロール、町文化財指定、文化財火災防御訓練、文化財基礎調査を実施した。 十分な現場把握と民間団体等との連携が必要である。

57	カルチャーin公民館	志津川公民館	B期待どおり	町民に広く文化活動等に接する機会を提供し、芸術文化振興を図ることを目的とする。	町広報紙で講師を募集し、自分の特技・趣味を活かした、コースの設置を行っている。主に初心者を対象とし、年間を通して12コースを随時開設した。新規を含めたコース、講師謝礼のありかたについて再検討が必要である。
58	町民文化祭(展示部門)	志津川公民館	B期待どおり	町民が文化活動に参加し、連帯と強調による生きがいと創意工夫による成果を発表することにより、地域生活文化の向上を図る。	4日間にわたり20団及び13個人から1,114点の展示品を展示した。来場者は844人であった。日ごろの文化活動の成果を発表する場として好評であり、参加者相互のコミュニケーションも図られ目的は達成されている。
59	文化協会事業	志津川公民館	B期待どおり	町内における文化団体の活動促進と各種文化事業の活性化を図る。	全42団体が加盟しており、それぞれの分野ごとに多方面において幅広く活動している。自主運営の意識が薄くなってきている。また、文化協会そのものの活動をPRしていけるよう検討していく必要がある。
60	しめ縄づくり教室	入谷公民館	B期待どおり	入谷地区の高齢者の経験と知識を生かし、地域の文化伝承活動のひとつであるしめ縄づくり教室を開催することで、他地域の方との親睦を深めるとともに、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりに寄与することを目的とする。	入谷公民館を会場に28人の参加者を得て実施した。入谷地区の高齢者は他地域の方との交流を通じた生きがいづくり、一方、参加者は、しめ縄作りという体験を通じた実益(しめ縄)と人との触れ合い等を目的に参加しており、毎年、地域交流の場として好評を得ている。高齢化に伴う指導者の減少が課題となっている。
61	入谷地区小中学生書初め・美術作品展	入谷公民館	C普通	小・中学生の情操教育の一環として、書道・美術等の作品を通じ、すぐれたものを生み出そうとする創作意欲を涵養する。	入谷公民館を会場に9日間、入谷小学校全児童と入谷地区の志津川中学校生徒の書初め作品、美術作品409点を展示した。141人の作品鑑賞来場者があった。少子化傾向にある現状を考慮した事業あり方を検討する必要がある。
62	入谷の祭りと打囃子を伝承する会	入谷公民館	B期待どおり	入谷打囃子各講の協力体制を確立し、組織の強化と後継者の育成に努め、入谷の祭りや打囃子を将来へと伝承することを目的とする。	各打囃子講及び担い手育成支援事業、公共的行事への参加協力、講演会、視察研修等を実施した。少子化に伴う各講における後継者の担い手不足、指導者の高齢化と、指導者の担い手不足、事業開催時の資金不足などが課題となっている。
63	津波防災資料展	歌津公民館	B期待どおり	当地方に大きな津波災害をもたらした明治29年、昭和8年の三陸地震津波及び昭和35年チリ地震津波に関する被害写真等を展示し、展示資料を通して津波に対する意識を高めるとともに、自分たちが住む地域の歴史について理解を深めてもらうことを目的とする。	歌津公民館を会場に5日間開催した。風俗画、写真、作文、新聞、文集、ビデオ等映像、関連図書書籍、防災関連グッズ、その他資料など278点を展示し、300人の来場者があった。

64	生涯学習講座	歌津公民館	B期待どおり	楽しみながら教養を深め、生活に潤いを持たせるとともに相互の親睦を図ることで、世代間の交流と文化活動の推進に繋げる。	一般成人を対象とし、書道、川柳、英会話、茶道、生け花、押し花、ガーデニング、着付け、大正琴の9教室を自主運営で開講している。 受講者数の増加と講師謝礼のあり方について検討を要する。
65	山野草・さつき展開催事業	歌津公民館	B期待どおり	歌津盆栽・山野草同好会が行っている盆栽及び山野草作りの研究と奨励、会員の親睦融和に努め、明るいまちづくりに寄与する目的に対し、後援し事業を推奨するものである。	歌津盆栽・山野草同好会と共催で5月に「山野草展」、6月に「さつき展」を開催。準備・撤去については後援事業として協力し、展示会開催中は、盆栽・山野草同好会の自主運営で実施した。
66	公民館まつり開催事業	歌津公民館	B期待どおり	芸術文化の普及と鑑賞の機会及び日頃の文化活動の成果を発表するため、文化団体等の関係者・小中学生・幼児及び町民の優れた作品を展示し、地域文化の振興を図る。	歌津公民館を会場に5日間開催した。盆栽・生け花・書道・川柳・手芸・工芸・絵画・写真図画工作など文化関係団体・保育所(園)児・小中学生・一般の作品を展示して、文化活動発表の場とした。 町民文化祭への参加も検討したい。
67	歌津の歴史を保存するための写真・映像の募集	歌津公民館	B期待どおり	歌津の歴史を記録し後世に残していくため、「歌津地区の歴史・街並み・自然・生活」などを撮影した写真や映像を募集し、歌津地区の財産として大切に保存することを目的とする。	新規事業として歌津地区にゆかりのある写真、ビデオテープ、DVDなどを募集し保存した。半年間で提供者数9名、提供資料数145点となり、上々の滑り出しとなった。

大分類：社会教育

主要施策：生涯スポーツの推進

番号	事務事業名	担当部署	評価	事業の目的	事業内容及び今後の課題
68	生涯スポーツ活動推進事業	生涯学習課	B期待どおり	町民総スポーツの推進、学校体育とスポーツ団体の連携と交流を図る。	小中学生及び一般成人を対象とした各種スポーツ大会、ニュースポーツ体験事業、少年スポーツ教室、学校体育施設開放を実施した。 「行う」、「支える」、「見る」の3つのスポーツ環境を適切に整備・提供していくことが重要であり、より多くの町民が参加できる事業展開が必要である。
69	体育指導委員、体育振興員設置事業	生涯学習課	C普通	町民総スポーツの推進のため指導体制の充実を図る。	16人の体育指導委員を設置し体育指導委員会(4回)及び研修会等を実施した。60人の体育振興員を設置し、町民スポーツの振興に努めた。 なお一層の効果的活用及び各地区のスポーツ行事等のあり方について、検討が必要である。
70	体育振興員会議	志津川公民館 戸倉公民館 入谷公民館 歌津公民館	C普通	社会体育の振興及びコミュニティスポーツ振興を通して、地域活動の活発化を図る。	各地区ごとに会議を運営し、体育指導員と連携し各種体育行事の企画・立案、実施にあたっている。 次世代の体育振興員(地域リーダー)の人材育成が必要である。

71	スポーツ団体育成強化事業	生涯学習課	C普通	町民総スポーツの推進、指導体制の充実、学校とスポーツ団体の連携と交流を目的とする。	スポーツ団体の組織の整備と充実強化(体育協会加盟団体16団体)とスポーツ少年団の育成と組織化(スポーツ少年団登録団14団)のための支援を行った。
72	スポーツ施設管理運営事業	生涯学習課	C普通	町民総スポーツの推進を図る。	スポーツ交流村指定管理者制度導入、平成の森指定管理者制度導入に向けた取り組み、林際町民プールの開放、松原グラウンド管理運営、くろしおゲートボール場管理運営を実施した。 指定管理者制度が施設の設置目的に沿った運用が行われるよう適切な監督・指導を行っていく必要がある。その他施設についても、安全かつ適正に管理運営できるよう維持管理する必要がある。
73	各地区家庭バレーボール大会	志津川公民館 戸倉公民館 入谷公民館	C普通	スポーツを通じて町民の体づくりや、スポーツに親しむ意識の高揚を図るとともに、町民相互のコミュニケーションを深めることを目的とする。	地区ごとに大会を開催した。地域コミュニティの希薄化が進む中、本大会が定着しており20代～40代の年齢層の方々が集う、地域交流の貴重な機会であると捉えている。 上部大会や、他団体の大会等との兼ね合いから困難ではあるが、日程調整と参加者の減少に対応する必要がある。
74	ソフトボール大会	志津川公民館 戸倉公民館 入谷公民館	C普通	スポーツを通じて町民の体づくりや、スポーツに親しむ意識の高揚を図るとともに、町民相互のコミュニケーションを深めることを目的とする。	各地区ごとに大会を開催しているが、本年度は志津川地区及び戸倉地区が、インフルエンザの流行や天候の影響で中止された。入谷地区においては、入谷小学校の校庭で9チームの参加を得て開催した。歌津地区は今回から女性も気軽に参加できるスポーツとして復活したが、大会前日の台風被害により、農業・漁業関係者が不参加となったため2チームのみの参加となった。 参加者の募集に苦慮しているが、幅広い年代が集まる地域交流の場となり、また、地域活動の担い手を育む場として有効な成果をあげている。
75	戸倉地区バドミントン大会	戸倉公民館	C普通	地域住民の健康の増進と地域スポーツの振興を図る。	7地区12チーム参加を得て開催した。住民の要望、意向に沿い開催していることから満足度は高いと認識する。 参加チームの減少に対応する必要がある。

76	入谷地区老人クラブ会長杯グラウンドゴルフ大会	入谷公民館	C普通	入谷地区の高齢者を対象にグラウンドゴルフを通じ、健康と体力の増進と相互の親睦と融和を図り、明るい豊かな地域づくりに資することを目的とする。	入谷小学校の校庭を使用し、春55名、秋59名の参加を得て実施した。町国民健康保険の健康づくり事業と連携し、入谷地区の高齢者を参加対象に開催されている事業であり、年々参加者が増加傾向にある。参加者の高齢化による運営協力者の不足が課題である。
77	寄木地区親睦グラウンドゴルフ大会	歌津公民館	C普通	契约会及び行政区(行政区長・体育振興員)が協力して実施する大会として、競技を楽しみながら世代間の交流が図られ、地域コミュニティの維持・形成に寄与することを目的とする。	平成の森「林間広場」において、58名の参加を得て実施された。寄木行政区長及び寄木地区体育振興員の発案により実施された事業であり、地域コミュニティ形成のモデルとして歌津公民館が支援している。手軽に楽しめるコミュニティスポーツは、地域づくりの有効な手段として期待は大きい。事業運営の担い手の確保が課題である。
78	入谷地区町民体育大会	入谷公民館	B期待どおり	町民が本大会を通じ、より一層の体力の増進と親睦融和を図り、もって健康で明るい町民生活の向上に寄与することを目的とする。	入谷小学校校庭を会場に約1000人の参加を得て開催した。幅広い年代が集まる地域交流の場となっているだけでなく、体育指導委員・体育振興員といった地域活動の担い手(地域リーダー)を育む実践の場ともなっており、地域コミュニティの形成及び地域リーダーの人材育成の場として地域に不可欠な地区最大のスポーツ事業である。少子高齢化の実情に合わせた競技種目の設定や運営を検討する必要がある。
79	くろしおゲートボール大会	歌津公民館	C普通	ゲートボールを通じて、スポーツに親しみながら体力の維持増進を図り、明るく豊かな地域づくりを目指すとともに地域スポーツの振興に資する。	平成の森「林間広場」を会場に35チーム275名の参加を得て開催した。大会参加者が200名を超える広域的競技会であり、高齢者の生きがい対策として存続させたい。
80	世代間交流ニュースポーツ体験事業	歌津公民館	C普通	幼児から高齢者まで手軽にニュースポーツを体験することにより、楽しみながら世代間の交流を図ることを目的とする。	平成の森「林間広場」を会場に300名の参加を得て実施した。同時に開催されている産業フェア歌津会場への来場客が中心になり、家族や友人同士でスポーツを楽しんでいる。参加者のニーズに合わせ臨機に対応したいと考えている。指導者の確保が課題である。
81	歌津地区行政区対抗野球大会	歌津公民館	C普通	スポーツに親しみながら親睦と融和を深め、健康で明るい町づくりを推進することを目的とする。	平成の森「しおかぜ球場」を会場に6チーム100名の参加を得て開催した。歌津地区体育指導委員及び体育振興員の協力により、歌津出身の帰省者等、若者を中心に参加者が増加傾向にある。